

再商品化事業者として、環境保全上の効果や費用面からみて、再商品化製品の品質はどのように改善されるべきと考えるか。

■ 品質・量の安定

- 利用事業者から出荷量と品質の安定を求められることが多い。
- 安定的な原料供給という観点から、再商品化製品の利用価値が高くなる。

■ 異物や塩素が低い

- 塩素は再商品化・利用の両方で設備の腐食等の原因となる
- 塩素低減によって設備の維持管理費を低減させ、処理・製造コスト低減や再商品化製品の価値を高めることになる。

■ 単一素材化

- 単一素材化は将来的に利用用途の拡大や高度化につながると考えられる。
- 将来的な高度化の一つの方向として期待できるが、現状のペール品質や容器包装では安定的な量の確保が難しい。

現状は品質・量の安定と異物や塩素低減が利用事業者からの要望が多く、実効性・優先性が高いと考えられる。

審議会におけるLCA等のリサイクル手法の評価に関する議論への意見

■ LCAにおけるCO<sub>2</sub>削減効果の評価について

- CO<sub>2</sub>削減効果が大きい手法は、元々のオリジナルシステムの排出量が高いためにリサイクルによる削減量が大きい場合があり、「プラ製容器包装の再商品化活動」によって排出されるCO<sub>2</sub>排出量が必ずしも少ないわけではない。
- プラ製容器包装の再商品化活動による日本全体のCO<sub>2</sub>排出量を抑制するためには、どのような手法の組み合わせ・方向性があるのか検討できないか。
- 例えば一部のCRでCO<sub>2</sub>削減効果が高いという利点は、材料リサイクルに不向きな容器包装や容器包装以外の廃プラスチックを利用して、より一層効果的になるということはない。
- 例えばカスケード処理や、容器包装の種類・ペールの性状に応じて適用する再商品化手法を変えるなど。

## 上記のほか、現在の容器包装リサイクル制度への要望

### ■ 制度の安定化

- 1年ごとに入札方法や制度が変わることが無いように、安定化していただけようお願いします。
- 入札方法や制度が変更される際には、十分な周知期間と移行措置をお願いします。

### ■ 材料リサイクル高度化に向けた各主体の協力と支援

- 事業者単位での取り組みには限界があるため、材料リサイクルの高度化に向けて各団体や主体が協力して取り組むことができるよう、ご支援をお願いします。